

## 新規事業化候補箇所 についての都道府県・政令市意見等

○新規事業化候補箇所についての都道府県・政令市意見	1
○北海道への意見照会	2
○北海道の意見	3
○浜松市の意見	5
○三重県の意見	6
○和歌山県の意見	7
○高知県の意見	8
○宮崎県の意見	10
○鹿児島県の意見	11
○山形県の意見	12
○新潟県の意見	13
○茨城県の意見	14
○栃木県の意見	15
○新潟市の意見	16
○新潟県の要請	17
○富山県の意見	18
○石川県の意見	20
○京都府の意見	21
○山口県の意見	23
○徳島県の意見	24
○福岡県の意見	26
○熊本県の意見	27
○大分県の意見	28
○沖縄県の意見	29

# 新規事業化候補箇所についての都道府県・政令市意見

## 《直轄事業》

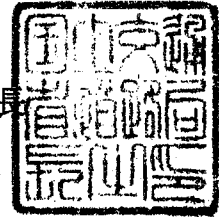
都道府県名	事業名	知事意見
北海道	一般国道39号(北海道横断自動車道網走線) 端野高野道路	予算化に同意
北海道	一般国道44号(北海道横断自動車道根室線) 尾幌糸魚沢道路	予算化に同意
浜松市	一般国道474号(三遠南信自動車道) 水窪佐久間道路	予算化に同意
三重県	一般国道42号(近畿自動車道紀勢線) 紀宝熊野道路	予算化に同意
和歌山県	一般国道42号(近畿自動車道紀勢線) 新宮道路	予算化に同意
高知県	一般国道56号(四国横断自動車道) 大方四万十道路	予算化に同意
宮崎県	一般国道220号(東九州自動車道) 油津・夏井道路	予算化に同意
鹿児島県	一般国道220号(東九州自動車道) 油津・夏井道路	予算化に同意
山形県	一般国道113号(新潟山形南部連絡道路) 小国道路	予算化に同意
新潟県	一般国道113号(新潟山形南部連絡道路) 小国道路	予算化に同意
茨城県	一般国道6号 東海拡幅	予算化に同意
栃木県	一般国道4号 矢板大田原バイパス	予算化に同意
新潟市	一般国道116号(新潟東西道路) 新潟西道路	予算化に同意
新潟県	一般国道253号(上越魚沼地域振興快速道路) 十日町道路	権限代行要請
富山県	一般国道8号(高岡環状道路) 六家立体	予算化に同意
石川県	一般国道8号 松任拡幅	予算化に同意
京都府	一般国道24号 城陽井手木津川バイパス	予算化に同意
山口県	一般国道188号 藤生長野バイパス	予算化に同意
徳島県	一般国道55号(阿南安芸自動車道) 海部野根道路	予算化に同意
高知県	一般国道55号(阿南安芸自動車道) 海部野根道路	予算化に同意
福岡県	一般国道201号 八木山バイパス	予算化に同意
熊本県	一般国道57号(中九州横断道路) 竹田阿蘇道路	予算化に同意
大分県	一般国道57号(中九州横断道路) 竹田阿蘇道路	予算化に同意
沖縄県	一般国道58号(沖縄西海岸道路) 浦添北道路Ⅱ期線	予算化に同意

※知事意見本文については、次項以降に掲載しているが、国土交通省から各都道府県知事等への意見照会文については、北海道知事宛のものを代表として使用している。

国道評第27号  
平成31年3月1日

北海道知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局 企画課評価室 課長補佐 渡部 正一

電話 03-5253-8593(内線37682) F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・技術課 企画専門官 仲谷 俊昭

電話 03-5253-8492(内線37832) F A X 03-5253-1620

建 政 第 8 1 5 号  
平 成 3 1 年 3 月 5 日

国土交通省道路局長 様

北海道知事 高橋 はるみ



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成31年3月1日付け国道評第27号で照会のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

連絡先  
建設部建設政策局建設政策課  
政策調整グループ 主査（公共評価）  
TEL 011-231-4111 内線29-124  
FAX 011-232-9162

別紙

新規事業採択時評価に係る「一般国道39号（北海道横断自動車道網走線）端野高野道路」及び「一般国道44号（北海道横断自動車道根室線）尾幌糸魚沢道路」を予算化することについて同意します。

本道における高規格幹線道路ネットワークは、圏域間の交流拡大や広域観光の振興、地域経済の活性化への貢献のほか、大規模災害における代替路の確保など、道民生活や経済の面で重要な役割を果たすものです。

「一般国道39号（北海道横断自動車道網走線）端野高野道路」の整備は、女満別空港へのアクセス強化による広域周遊観光への貢献、地元農水産物の輸送をはじめとする物流の効率化、冬季の安全で確実な交通の確保、北見市の高次医療施設への救急搬送時間の短縮など多くの効果を発揮するものと考えています。

このため、道としても、沿線の自治体と連携し、アクセス機能の強化などストック効果を最大限に発揮させる取組の推進に努めるとともに、地元調整など事業が円滑に推進されるよう取り組んでまいりますので、是非とも平成31年度の新規事業として予算化していただきますとともに、早期の事業完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

「一般国道44号（北海道横断自動車道根室線）尾幌糸魚沢道路」の整備は、大規模地震・津波発生時の避難・復旧活動への貢献、地元農水産物の輸送をはじめとする物流の効率化、安全で確実な交通の確保、釧路市の高次医療施設への救急搬送時間の短縮など多くの効果を発揮するものと考えています。

このため、道としても、沿線の自治体と連携し、地域防災力の向上などストック効果を最大限に発揮させる取組の推進に努めるとともに、地元調整など事業が円滑に推進されるよう取り組んでまいりますので、是非とも平成31年度の新規事業として予算化していただきますとともに、早期の事業完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

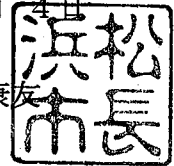
なお、事業の実施にあたりましては、環境への影響を最小限にとどめていただくとともに、コスト縮減に努めていただくよう、あわせてお願いいたします。

浜土道企第 681 号

平成 31 年 3 月 4 日

国土交通省道路局長 殿

浜松市長 鈴木 康友



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成 31 年 3 月 1 日付け国道評第 27 号による意見照会について、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道 474 号（三遠南信自動車道）水窪佐久間道路」を予算化することについて同意いたします。

一般国道 474 号三遠南信自動車道は、愛知県東三河地域、静岡県遠州地域及び長野県南信州地域の「三遠南信地域」を結ぶ広範な交流ネットワークの基軸となる重要な道路であり、東名・新東名及び中央道の接続部より、着々と整備が進められるなか、唯一の未事業化区間である水窪佐久間道路が事業化されることにより、全線開通に向けた道筋が整うこととなります。

三遠南信地域では、天竜川などの川筋・谷筋に沿って、かつては「塩の道」を行き交う人々が、海と山との交流を育み、特色ある文化や人・物・情報のつながりを築いてきました。こうした特徴を生かし、中部圏の中核的都市圏として、様々な分野の交流・連携を一層深め、自立性の高い圏域を形成するとともに、そのポテンシャルを更に高めていくため、官民連携組織である「三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENNA)」が活発に活動するなど、結びつきが益々強固なものとなっています。こうした結びつきが強くなるなか、三遠南信自動車道の南北軸と、東名・新東名高速道路などの東西軸や、2027年に開業を予定しているリニア中央新幹線が連携することにより、三遠南信地域全体のストック効果の発現が期待されます。

また、昨今の自然環境の急激な変化により、自然災害が頻発している状況から、災害時の緊急輸送路、医療機関への搬送路の確保等、地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも、極めて重要な役割を果たすものであり、全線開通が沿線地域の永年に亘る悲願です。

本市としましては、三遠南信自動車道のネットワーク効果を最大限に発揮するため、本市が担当する国道 152 号現道改良区間の着実な整備促進及び（市）佐久間中部 31 号線等のアクセス道路の強化を図って参ります。また、事業が円滑かつ迅速に進められるよう、トンネル工事等により発生する土砂の処分に必要となる土捨て場の確保や地元調整など、実施環境整備に幅広く主体的に取り組んでまいります。

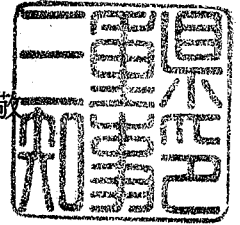
つきましては、平成 31 年度の新規事業としての予算化に特段のご配慮をお願いいたします。

県土第07-53号

平成31年 3月 4日

国土交通省道路局長 様

三重県知事 鈴木 英敬



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成31年3月1日付け国道評第27号で意見照会がありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

「一般国道42号（近畿自動車道紀勢線）紀宝熊野道路」を予算化することについて同意します。

近畿自動車道紀勢線は、これまでの整備においても、東紀州地域の振興、台風による豪雨等の災害時や救急医療における広域搬送など、大きな整備効果を発揮しております。

近畿自動車道紀勢線の唯一のミッシングリンクである本区間は、南海トラフ巨大地震など災害発生時に唯一の広域幹線道路である国道42号の8割が浸水し、多くの集落が孤立するなど特に災害時に安全な道路が必要な地域です。このため、救援・復旧や、災害拠点病院である紀南病院へのアクセス等、地域の生命を支える「命の道」として、県民は早期完成を強く待ち望んでいます。

県としては、現在沿線の自治体が進めている地籍調査に最大限協力するとともに、沿線自治体と連携して円滑に事業を推進させるよう用地取得や地元調整などの事業実施環境の整備に主体的に取り組めます。

また、津波被災時にも御浜ICから災害拠点病院である紀南病院にアクセス可能な道路整備に対して御浜町と連携しつつ支援を実施するとともに、観光振興にも寄与する太平洋岸自転車道整備への協力を行ってまいりますので「一般国道42号（近畿自動車道紀勢線）紀宝熊野道路」の新規事業化と早期全線開通が図られるよう特段のご配慮をお願いします。

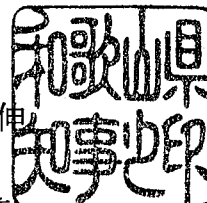


道政 第03010001号

平成31年 3月 4日

国土交通省道路局長 様

和歌山県知事 仁坂吉伸



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成31年3月1日付け国道評第27号で照会のありましたこのことについては、下記のとおりです。

#### 記

一般国道42号（近畿自動車道紀勢線）新宮道路の予算化について同意するとともに、心から感謝申し上げます。

今般、新宮道路が事業化されることになれば、本県内の紀伊半島一周高速道路がいよいよ現実のものとなります。南海トラフ巨大地震やその津波などで甚大な被害が想定される本県において、迅速な救助・救援やその後の復旧・復興を可能にする「命の道」として、また企業立地や産業振興、活力ある地域づくりに資する「チャンスの道」として、紀伊半島一周高速道路の実現は不可欠かつ急務であります。

さらに、事業中の新宮紀宝道路と接続する新宮道路の整備が進むことで、古くから交流のある三重県東紀州地域のみならず、本県と中部圏との広域的な連携強化につながることから、一日も早い事業着手が強く望まれます。

県としては、すでに事業着手されている区間も含めて、現在沿線の自治体が進めている地籍調査に最大限協力するとともに、これら沿線の自治体と連携し、円滑に事業が推進されるよう用地取得や地元調整などの環境整備に幅広く取り組んでいきますので、平成31年度新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いいたします。

なお、紀伊半島一周高速道路の整備の進展により交通転換が図られ、交通量が減少傾向にある現国道42号については、太平洋を望む風光明媚な沿道景観や豊かな観光資源を満喫するモードの異なる道路として、また太平洋岸自転車道など魅力ある地域づくりの新たなツールとして利用促進を図ってまいります。

連絡先：和歌山県県土整備部道路局道路政策課

TEL073-441-3116



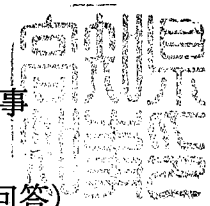


30 高道路第 768 号

平成 31 年 3 月 4 日

国土交通省道路局長 様

高知県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素は、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご協力をいただき厚く  
お礼申し上げます。

さて、平成 31 年 3 月 1 日付け国道評第 27 号で照会のありましたうえのこと  
につきまして、別紙のとおり回答いたします。

【連絡先】

高知県土木部道路課 企画担当 野中・宮地

TEL : 088-823-9834

FAX : 088-823-9232

別紙

一般国道 56 号（四国横断自動車道）「大方四万十道路」及び 一般国道 55 号（阿南安芸自動車道）「海部野根道路」事業の予算化に同意いたします。

四国地方の高速道路網の骨格をなす四国 8 の字ネットワークを構成する四国横断自動車道と阿南安芸自動車道は、平常時には、県西部と東部の地域経済の活性化を支える重要な社会資本として、災害時には、円滑な救援活動等を確保するために不可欠な命の道として重要な役割を担うことから、県民一同、早期完成を待ち望んでいます。

本県といたしましては、埋蔵文化財調査や用地買収の早期完了など、事業が円滑に推進できる環境を早期に整えられるよう、沿線自治体や関係機関と連携し最大限努力するとともに、スピード感を持って取り組んでまいります。

大方四万十道路につきましては、本線の整備と合わせ沿線自治体が計画している防災拠点の整備など、関連する事業の推進に協力していきます。

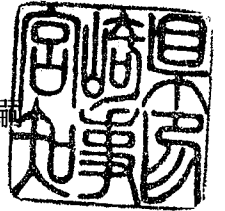
また、海部野根道路につきましては、本線へのアクセス道路の整備にしっかりと取り組み、東洋町をはじめとした周辺地域の観光拠点への誘客拡大や農林水産物の販路拡大など、観光振興や産業振興の支援につなげてまいります。

今後、地域の産業・観光振興や災害時の備えを高めるための取り組みを後押し、地域経済の活性化や防災力の向上につなげてまいりますので、「大方四万十道路」及び「海部野根道路」を平成31年度の新規事業として着手していただきますようお願いいたします。

293-1047  
平成31年3月5日

国土交通省道路局長 殿

宮崎県知事 河野 俊嗣



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より本県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成31年3月1日付け国道評第27号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道220号（東九州自動車道）油津・夏井道路」事業の予算化について同意いたします。

当該道路は、人やモノの交流を促進し、本県の経済活動、物流、企業誘致、観光、医療、防災などあらゆる分野で可能性が大きく広がる重要な路線であるとともに、今後想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時には、「命の道」として大変重要な役割を担う路線です。

高速道路はネットワークとしてつながってこそ、その真価が最大限に発揮されるものです。引き続き、事業が円滑に推進されるよう、沿線自治体と連携し、事業中区間も含め、工事実施に伴い発生する建設発生土の仮置場の確保や土砂処分について協力いたします。

また、(仮称)串間ICへのアクセス道路となる県道今別府串間線の交差点改良や、県内の東九州道の無料区間において、IC近傍への道の駅等休憩施設の設置に向け、国交省、関係市とともに検討を進めるなど対応いたします。

さらに、当該道路整備に伴う、付け替え道路（跨道橋や横断ボックスなど）の集約化に向け、本県としても積極的に関与し、沿線市町村と地元調整を行ってまいります。

つきましては、平成31年度新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いいたします。

道 建 1 1 8 号

平成 3 1 年 3 月 5 日

(高速道対策室扱い)

国土交通省道路局長 殿

鹿児島県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平成 3 1 年 3 月 1 日付け国道評第 2 7 号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道 2 2 0 号 (東九州自動車道) 油津・夏井道路」事業の予算化について同意いたします。

東九州自動車道は、国内外との物流拠点として整備が進む志布志港や大隅地域から宮崎県や北部九州への物流の効率化、流通拡大による産業の活性化、さらには日南海岸国定公園に指定され、すばらしい景観で知られるダグリ岬などの観光振興の促進を図る上で、必要不可欠な道路であり、また、南海トラフ地震など巨大津波発生時における防災機能確保の面においても、大きな役割を担うことが期待される道路でもあります。

鹿児島県としては、東九州自動車道は、地域の企業立地を促進するなどのストック効果をもたらす重要な道路であると強く認識しているところであり、宮崎県奈留から当県夏井までの区間の事業化のあかつきには、当県が主体となって、用地取得への協力や埋蔵文化財調査、土砂処分や付替道路集約化に関する調整など、事業が円滑に推進されるよう、他の道路直轄事業を含め、最大限協力してまいりますので、是非とも平成 3 1 年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。

道整第 355 号  
平成 31 年 3 月 5 日

国土交通省道路局長 殿

山形県知事 吉村 美栄



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平成 31 年 3 月 1 日付け、国道評第 27 号にて照会のありました、一般国道 113 号 (新潟山形南部連絡道路)「小国道路」を予算化することについて同意します。

新潟山形南部連絡道路は、新潟県村上地域と山形県置賜地域を結ぶ地域高規格道路で、日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道、東北横断自動車道酒田線等と一体となって、広域道路ネットワークの形成を図るものであり、物流、産業振興、観光振興、交流人口の拡大、さらには大規模災害に備えたリダンダンシー機能の確保の観点から不可欠な道路です。

山形県としては、整備促進を図るため、事業化後の用地先行取得の検討や、地元調整の推進に協力する予定です。また、広域道路ネットワークを活用した地域活性化を図るため、ICに接続する道路の整備や、周辺道路の案内看板の充実など、周辺観光地などへのアクセス向上に資する取り組みを推進してまいります。並行区間の現道に関する管理主体の見直しについては、道路・交通特性を踏まえて、周辺地域内の道路ネットワークのあり方とともに、関係機関で議論してまいりたいと考えております。

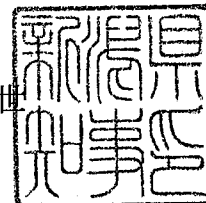
沿線の市町村をはじめ、隣接県とも密に連携し、ストック効果を最大限に発揮させる取り組みをより一層推進するとともに、事業が円滑かつ迅速に促進されるよう、できる限りの協力をさせていただきますので、「小国道路」の新規事業化と、早期の開通を是非ともお願いいたします。

担 当	山形県県土整備部 高速道路整備推進室長	竹内 晃
連絡先	023-630-2609	

道建 第402号  
平成31年3月5日

国土交通省道路局長 様

新潟県知事 花角 英世



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成31年3月1日付け、国道評第27号にて照会のありました、一般国道113号（新潟山形南部連絡道路）「小国道路」を予算化することについて同意します。

新潟山形南部連絡道路は、新潟県村上地域と山形県置賜地域を結ぶ地域高規格道路で、日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道、東北横断自動車道酒田線等と一体となって、広域道路ネットワークの形成を図るものであり、物流の効率化、産業及び観光の振興、交流人口の拡大、さらには大規模災害に備えたリダンダンシー機能の確保の観点から不可欠な道路です。

新潟県としては、整備促進を図るため、地元調整の推進に協力する予定です。また、山形県、福島県と連携し、広域道路ネットワークを活用した地域振興に取り組んでまいります。

並行区間の現道に関する管理主体の見直しについては、道路・交通特性を踏まえて、周辺地域内の道路ネットワークのあり方とともに、関係機関で議論してまいりたいと考えております。

沿線の市町村をはじめ、隣接県とも密に連携し、ストック効果を最大限に発揮させる取組をより一層推進するとともに、事業が円滑かつ迅速に促進されるよう、できる限りの協力をさせていただきますので、「小国道路」の新規事業化と、一日も早い開通を是非ともお願いいたします。

担当：新潟県土木部道路建設課  
課長 金子  
電話 025-280-5406



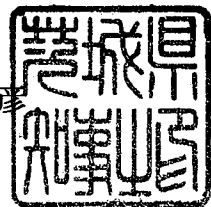
道 維 第 577 号

平成31年 3月 5日

国土交通省

道路局長 池田 豊人 殿

茨城県知事 大井川 和彦



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より、本県道路行政の推進につきまして、格別のご高配、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成31年3月1日付け国道評第27号により意見照会がありました件につきましては、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道6号東海拡幅」事業の平成31年度予算化について、同意いたします。

なお、事業の実施にあたりましては、コスト縮減を図りながら、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

当該区間の整備により、交通渋滞の緩和や物流ルートへのアクセス性が向上し、産業振興や地域の活性化が図れるなど、大きな整備効果が期待されます。

県といたしましては、本事業の事業推進を図るうえで重要な用地取得について、茨城県土地開発公社や東海村による用地先行取得など、積極的な支援をしていく考えでありますので、国においても、円滑な事業進捗をお願いいたします。

さらに、事業を進める上で必要となる関係者協議などについても、地元との連携を密にし、当事業の促進が図れるよう、最大限の努力をしていくとともに、地元の理解を醸成するための広報活動などにも積極的に協力してまいります。

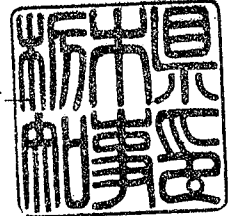
また、当該区間に接続する地域高規格道路（水戸外環状道路）の事業推進を図り、国道6号東海拡幅との相乗効果による更なる円滑な道路ネットワークを構築してまいります。

交 政 第 224 号

平成 31 (2019) 年 3 月 4 日

国土交通省道路局長 池田 豊人 様

栃木県知事 福田 富



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平成 31 (2019) 年 3 月 1 日付け国道評第 27 号で依頼のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

一般国道 4 号 矢板大田原バイパス事業の平成 31 (2019) 年度予算化について、同意します。  
なお、事業の実施にあたりましては、コスト縮減を図りながら、早期完成に向けて特段の御配慮をお願いします。

一般国道 4 号においては、矢板拡幅及び西那須野道路等の整備を進めていただいております。地域住民の利便性向上や経済産業活動の活性化などの整備効果が見込まれますが、矢板大田原バイパスの整備により、その効果が、県北部地域はもとより県内全域に波及するものと大いに期待しています。

本事業については、これまでも地元市とともに事業化に向けて要望しており、県においては平成 30 (2018) 年 11 月に都市計画決定を行うなど、積極的に取り組んできたところです。

本県としては、矢板大田原バイパスをはじめとする一般国道 4 号の改築事業が円滑に進むよう、事業進捗を図る上で重要となる用地取得について、栃木県土地開発公社による支援を行います。

また、河川協議などの関係者協議や、地元の理解促進のための広報活動や地元調整にも積極的に取り組んで参ります。

さらに、矢板大田原バイパスと一体となって県北部地域の道路ネットワークを強化するため、現在調査を進めている「都市計画道路 3・3・3 号 野崎こ線橋通り」の事業化を図ります。

なお、矢板大田原バイパスの全線供用がなされた時点においては、並行する一般国道 4 号の現道区間について、速やかに県または地元市に移譲する協議を国と進めて参ります。

栃木県県土整備部交通政策課  
道路計画担当 石崎・萩原  
TEL 028-623-2409

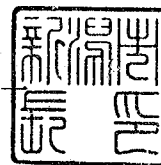


新道計第810号の2

平成31年3月4日

国土交通省道路局長 様

新潟市長 中原 八十



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本市の道路行政の推進について、格別の御高配をいただき厚く御礼申し上げます。さて、平成31年2月28日付け国道評第15号で照会のありました、国道116号「新潟西道路」を予算化することについて同意します。

国道116号は、本市において都心部と各地域拠点を効率的に結ぶ「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要であり、交通アクセスの向上、混雑の緩和、防災機能の強化、そして交流・連携の促進や企業活動の支援など、本市の拠点性を高める重要な幹線道路の1つです。

その中でも「新潟西道路」の事業が予定されている区間は、現状2車線で運用されているなか、1日約3万台もの交通量があり、平日の通勤時間帯はもとより、休日にも慢性的な渋滞が発生しています。このような状況から、当該道路の渋滞を避けるために隣接する通学路や生活道路等へ流入する通過車両が多く見られ、特に子供や高齢者などの交通弱者への安全性低下が危惧されています。

このことから、地域の安心・安全、渋滞緩和や交通事故低減、道路ネットワークの確立及び強化、観光などを含めた地域の活性化に向けて、国道116号新潟西道路の早期完成が必要です。

本市においても早期完成供用のため、円滑な用地取得や地元調整が推進されるよう積極的に支援していく考えです。併せて、当該道路と一体となって機能する新潟中央環状道路の整備や並行する北陸自動車道の黒崎PAスマートIC24時間化を図るなど、道路ネットワークの確立及び強化を進めてまいります。

また、供用後の適切な道路メンテナンスのため、当該道路及び整備完了済区間を含めた側道部については、本市が管理することを前提として国と協議を進めます。

最後に、新潟西道路のストック効果を最大限に発揮させるよう、道路の利便性を前面に打ち出した拠点の創出や企業誘致などの取組みを一層推進し、事業が強力に推進されるよう、最大限の協力をさせていただきます。

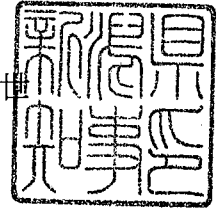
つきましては、新潟西道路を平成31年度の新規事業として予算化していただきますとともに、早期の完成供用に向けて整備をお願いします。

道 建 第 4 0 1 号

平成 31 年 3 月 5 日

国土交通省道路局長 様

新潟県知事 花角 英世



一般国道 253 号（上越魚沼地域振興快速道路）  
十日町道路の直轄事業による整備について（要請）

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、上越魚沼地域振興快速道路（以下、「上沼道」という）は、新潟県上越地域と魚沼地域を結び、北陸自動車道と関越自動車道を連結して、広域的な高速交通ネットワークを形成する極めて重要な地域高規格道路であり、物流・人流の確保、産業や観光の振興、救命救急活動の支援、さらには雪や災害に強い道路交通網の形成の観点からも地域にとって不可欠な幹線道路です。

しかしながら、十日町道路の区間には、平面・縦断線形不良箇所や防災対策が必要な箇所が多数存在し、また、事前通行規制区間や降雪・雪崩・排雪等による冬期交通障害区間が存在するなど、通行止めがたびたび発生する脆弱な区間となっています。

加えて、先日開催された「十日町道路技術検討委員会」では、地質的に脆弱な地盤をトンネルで通過すること、地形的に信濃川の河岸段丘を通過するため長大でハイピアな橋梁になることなど、整備にあたっては、設計や施工方法の選定、施工管理に高度な技術力が必要であると取りまとめられたところです。

つきましては、事業中である一般国道 253 号八箇峠道路に引き続き、当該区間においても、地域高規格道路として、直轄による権限代行事業の実施をお願いいたします。また、十日町道路の新規採択時評価にあたっては、上沼道の一部を形成する重要な事業であることを踏まえ、上沼道を全体で評価することなど、地域の実情に応じて実施していただくようあわせてお願いいたします。

本県といたしましては、引き続き、環境影響調査など必要な調査、関係機関協議、用地買収や地元説明など国への協力を積極的に進めるとともに、(仮称)十日町 IC へのアクセス道路整備及び IC 周辺開発を進める予定の地元十日町市を積極的に支援してまいります。あわせて、老朽化の進む現国道 253 号の十日町橋の架け替えに向けた検討も行っております。

今後も、一般国道 49 号など県内の直轄国道整備に伴う管理等の諸課題の解決に向けて、国とともに取り組んでまいりますので、引き続き、御支援いただきますようお願いいたします。

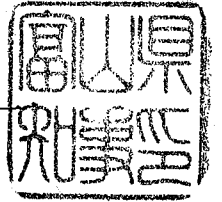
担当：新潟県土木部 道路建設課  
電話：025-280-5406

道 第 297 号

平成 31 年 3 月 5 日

国土交通省 道路局長 殿

富山県知事 石井 隆



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平成 31 年 3 月 1 日付け国道評第 27 号で照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

(事務担当：土木部道路課計画係)

<別紙>

「一般国道8号（高岡環状道路）六家立体」の予算化について、同意します。

国道8号は、本県の産業、経済、社会活動を支える大動脈として極めて重要な基幹道路です。また、当該交差点は、主要渋滞箇所および事故危険区間に選定されており、住民の安全・安心な社会活動や物流、地域の経済活動に支障をきたしております。

今回の立体化により、当該交差点の渋滞緩和や交通事故削減に大きな効果が期待されるだけでなく、接続する能越自動車道や高岡環状道路と一体となって、飛越能の玄関口である北陸新幹線「新高岡駅」周辺のまちづくりの促進など、地域経済の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

県としましては、地元市と連携し円滑な関係者協議や地元調整が進むよう、できる限りの協力をさせていただくとともに、一体的な効果を発揮するために、県が事業主体の高岡環状道路の整備推進を図ってまいります。

今後も国道8号や国道41号など、県内の直轄国道整備に伴う管理の課題解決に向けて、国とともに取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援いただきますようお願いいたします。

なお、事業の実施にあたっては、円滑な交通処理や沿道環境に配慮することと併せ、コスト縮減にも努めていただきますとともに、早期完成に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。

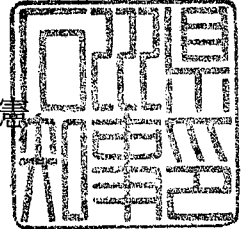


道建第 600 号

平成 31 年 3 月 4 日

国土交通省道路局長 殿

石川県知事 谷本 正憲



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平成 31 年 3 月 1 日付国道評第 27 号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

「一般国道 8 号松任拡幅」事業の予算化については、同意いたします。

本県では、更なる県土の一体化や北陸新幹線開業効果の県下全域への一層の波及、災害時の避難・救援活動の迅速化に向けた道路網の強化に取り組んでいます。

国道 8 号は北陸地域の「人・もの」の広域交流を担う主要幹線道路であるとともに、ものづくり企業が集積する加賀地域と重要港湾金沢港を擁する金沢を結ぶ南北幹線としても重要な役割を担っております。

白山市乾町～宮丸町地先約 3.5km は、全体が主要渋滞区間に指定されているほか、各交差点が事故危険区間に指定されています。県といたしましては、今後、当該区間の整備効果をより高めるために、本事業にあわせて、国道と接続する交通処理について、交差点形状の見直しや集約化、従道路の改良、横断ボックスの役割の検討について、白山市と連携して協力していく考えでありますので、本事業箇所を早期整備が図られるよう、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。



1 道 計 第 2 6 号  
平成31年3月5日

国土交通省道路局長 様

京都府知事 西脇 隆徳



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成31年3月1日付け国道評第27号で意見照会の件について、別紙のとおり回答します。

(別紙)

一般国道24号城陽木津川バイパス事業の予算化について、同意します。

城陽木津川バイパスは、木津川右岸地域の幹線道路である国道24号の渋滞を解消し、災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを確保すると共に、2023年度の新名神高速道路全線開通の整備効果を最大限に活かした沿線市町のまちづくりを進めるためにも必要不可欠な事業です。

本府としましては、円滑な事業進捗にあたり、沿線市町への地籍調査に係る支援、埋蔵文化財調査の推進等に取り組んで参ります。

また、新名神高速道路のアクセス道路となる国道307号や一般府道山城総合運動公園城陽線（城陽橋）の整備等、効果的な道路ネットワーク構築を推進すると共に、地域活性化のため、関西文化学術研究都市の整備を推進し、城陽市東部丘陵地の整備等の沿線まちづくりに協力して参ります。

将来的には、ネットワークの連続性を考慮しつつ現道移管についても協議を進めて参ります。

事業名については、都市計画道路名にあわせて、「城陽井手木津川バイパス事業」に変更を検討して頂きますようお願いいたします。

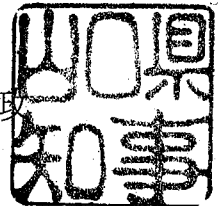


平 30 道路建設 第 3 3 4 号

平成 31 年 (2019 年) 3 月 5 日

国土交通省道路局長 様

山口県知事 村岡 嗣政



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素から山口県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

平成 31 年 3 月 1 日付け国道評第 27 号により意見照会のありました「一般国道 188 号 藤生長野バイパス」を予算化することについて同意します。

当該区間の整備により、並行現道の渋滞緩和や事故減少、荒天時の通行規制区間の回避が図られ、臨海部の工業団地と高速道路や重要港湾岩国港とのアクセス向上、岩国市南部方面と第 3 次医療機関である岩国医療センターとのアクセス向上など、物流の効率化や安心・安全の確保が期待され、その早期整備は地元の悲願です。

山口県としては、当該道路の整備効果を早期かつ確実に発現させるため、地元岩国市と連携して、事業の円滑な推進に向けた環境整備に努めるとともに、地域の利便性向上に資するアクセス道路の検討・整備に取り組んでまいります。

つきましては、「一般国道 188 号 藤生長野バイパス」を平成 31 年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。

なお、幹線交通と域内交通などの利用形態を考慮し、並行する現道区間等の今後の管理のあり方については、貴省及び関係市町とともに議論を重ねていきたいと考えております。

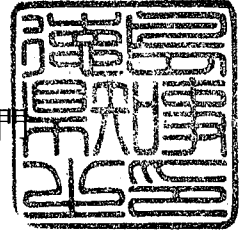




高第185号  
平成31年3月5日

国土交通省道路局長 殿

徳島県知事 飯泉 嘉門



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について  
(平成31. 3. 1国道評第27号に対する回答)

平素は、本県の県土整備行政の推進につきまして、多大な御尽力を頂いておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、先に照会がありましたこのことについての意見は、別添のとおりです。

## 意見

一般国道55号（阿南安芸自動車道）「海部野根道路」を予算化することについて同意するとともに、心から感謝申し上げます。

「四国8の字ネットワーク」は、県南地域の活性化はもとより、「救急・救命」や「津波回避」、「緊急物資の輸送」など、なくてはならない「命の道」であります。

県南地域は、南海トラフ巨大地震の津波により、唯一の幹線道路である一般国道55号が分断され、地域の孤立化が危惧されており、まさに「待ったなし」の状況であると認識していることから、当該地域住民の命を守る津波回避バイパスである「海部野根道路」を、是非とも平成31年度の新規事業として予算化していただくようお願いいたします。

県といたしましては、引き続き国からの受託により、「桑野・福井道路」の用地取得を進めて参りますので、国におきましては、予算と推進体制の重点化などにより、津波回避機能を併せ持つ「海部野根道路」をはじめとする区間の早期完成をお願いいたします。

また、「海部野根道路」につきましては、県において、穴喰インターチェンジ（仮称）へのアクセス道路である「県道久尾穴喰浦線」の整備を推進するとともに、四国横断自動車道「新直轄区間」や阿南安芸自動車道の事業化区間と同様、用地取得をはじめ事業促進に向けた最大限の支援をして参ります。

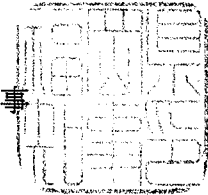
さらに、地元海陽町におきましても、インターチェンジと接続し、ストック効果の最大化を図る「穴喰地区地域防災公園」の整備や、ルート上の地籍調査を推進しているところであり、県と町が連携し、その取組みを加速して参ります。

併せて、同時に都市計画決定がなされた「牟岐から海部までの区間（約9km）」につきましても、沿線自治体と連携し、地籍調査の早期完了に努め、事業が円滑に進むよう環境整備を図るとともに、地域の防災力の向上など、ストック効果を高める施策に全力で取り組んで参りますので、早期事業化が図られるよう特段の配慮をお願いいたします。

30道建第2637号  
平成31年3月 5日

国土交通省道路局長 殿

福岡県知事



道路事業の新規事業採択時評価及び事業手法に係る意見照会について（回答）

平成31年3月1日付国道評第27号及び国道高第329号で照会のあった件について、下記のとおり回答します。

#### 記

国道201号八木山バイパスについては、平成26年10月の無料化後、交通量が倍増し、片側1車線であることから、朝夕を中心とした慢性的な渋滞の発生や、事故の急増さらに、事故等による長時間の通行止めの発生など、円滑かつ安全な交通の確保に大きな支障をきたしている状況にあります。

筑豊地域と福岡都市圏を結ぶ交通の大動脈である八木山バイパスのこのような状況の解消は喫緊の課題であり、これまで、県議会や関係市町村とともに、政府に対し当該区間の4車線化を要望してきたところです。

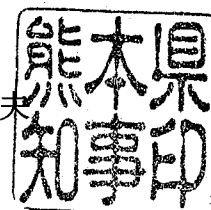
つきましては、平成31年度において、新規事業化を行い、早期完成供用が図られますよう、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、事業の実施にあたり、確実な早期整備の観点から、直轄事業と有料道路事業を組み合わせた整備方式を検討いただき、その料金設定については、平成26年度の無料開放前の料金（普通車：530円）を考慮して、この料金の概ね半額程度といった利用しやすい料金水準となるようお願いいたします。加えて、整備については、筑穂IC以西での交通混雑の実態を考慮し、整備効果を早期に発現させるために、段階的な4車線化の供用を検討いただきますようお願いいたします。

道整第308号  
平成31年（2019年）3月5日

国土交通省道路局長 池田 豊人 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成31年（2019年）3月1日付け国道評第27号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道57号（中九州横断道路）竹田阿蘇道路」事業の予算化について同意いたします。

中九州横断道路は、熊本・大分両県の県庁所在地を結ぶ路線であり、熊本県のみならず九州全体の産業や地域の活性化、観光振興に資するとともに、地域間の物流効率化、大規模災害時における代替路機能を担う重要な路線です。

県といたしましても、事業が円滑に推進されるよう、沿線自治体と連携し、工事実施に伴い発生する建設発生土の仮置場の確保や土砂処分について協力いたします。

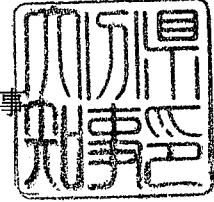
また、当該道路整備に伴う、付け替え道路（跨道橋や横断ボックスなど）等につきましても、沿線市町村と一体となり、地元調整を行って参ります。

つきましては平成31年度（2019年度）新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いします。

道建第1269号  
平成31年3月5日

国土交通省道路局長 殿

大分県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成31年3月1日付け国道評第27号にて照会のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道57号（中九州横断道路）竹田阿蘇道路」事業の予算化について同意するとともに、心から感謝申し上げます。

中九州横断道路は、九州の横軸として大分・熊本両県の県庁所在地間を結び、さらに東九州自動車道や九州縦貫自動車道と連結し、九州を循環する高速道路ネットワークを形成することで九州の一体的な発展を図る重要な道路です。また、沿線地域には九州を代表する観光地や農産地等があり、『観光振興』や『地域経済の活性化』等のため、沿線自治体にとっても必要不可欠な路線です。

加えて、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震時における広域的な災害対応を国道57号とともに支える『緊急輸送道路（代替道路）』として、また救急医療の迅速化等を実現する『命の道』として非常に期待されています。

県といたしましても、事業が円滑に推進されるよう、沿線自治体と連携し、建設発生土の仮置場確保や処分に係る調整、インターチェンジの連結に関連する国道442号や県道穴井迫萩線などのアクセス道路の整備等について対応いたします。また、当該道路整備に伴う付け替え道路（跨道橋や横断ボックスなど）の集約化に向け、本県が主体となり、沿線市町村と地元調整を行ってまいります。

さらに、ストック効果を最大限発揮させるため、『道の駅竹田』や『道の駅すごう』の地域産業拠点としての利活用について、沿線自治体と連携し、主体的に検討してまいります。

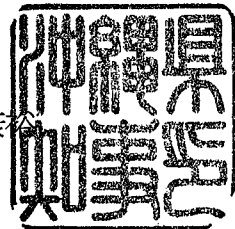
つきましては、平成31年度新規事業としての予算化に特段のご配慮をお願いいたします。



土道第 691 号  
平成 31 年 3 月 5 日

国土交通省道路局長 殿

沖縄県知事 玉城 康裕



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

貴職におかれましては、平素より沖縄県の振興に格別なるご高配を賜り、衷心より感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月 1 日付け国道評第 27 号で意見照会のありましたみだしのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

新規事業採択時評価に係る一般国道 58 号（沖縄西海岸道路）浦添北道路Ⅱ期線の予算化について、直轄事業の負担者として、同意いたします。

一般国道 58 号浦添北道路は、読谷村から糸満市に至る地域高規格道路沖縄西海岸道路の一部を構成し、中南部都市圏の渋滞緩和や、那覇空港及び那覇港へのアクセス向上に資する極めて重要な道路であると認識しております。

本道路の現道である国道 58 号は、沖縄本島中南部の人口集中地域と北部の観光・リゾート地域を結び、生活・産業・観光に係るあらゆる交通が集中することから、慢性的な渋滞が発生しておりますが、昨年 3 月には、浦添北道路が暫定 2 車線で開通し、国道 58 号の渋滞緩和が図られたところであります。

浦添市西海岸地域においては、今年の夏頃に開業予定の県内最大級の大型ショッピングセンターや都市型の複合施設の開発などが進められており、今後も交通需要が増すことが懸念されていることから、本道路の整備は急務であります。

沖縄県においても、浦添北道路等へのアクセス道路である県道浦添西原線（港川道路）の整備を推進して参ります。

つきましては、平成 31 年度において、本道路の新規事業化を行い、早期完成供用が図られますよう、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【連絡先】

沖縄県土木建築部道路街路課

TEL:098-866-2390